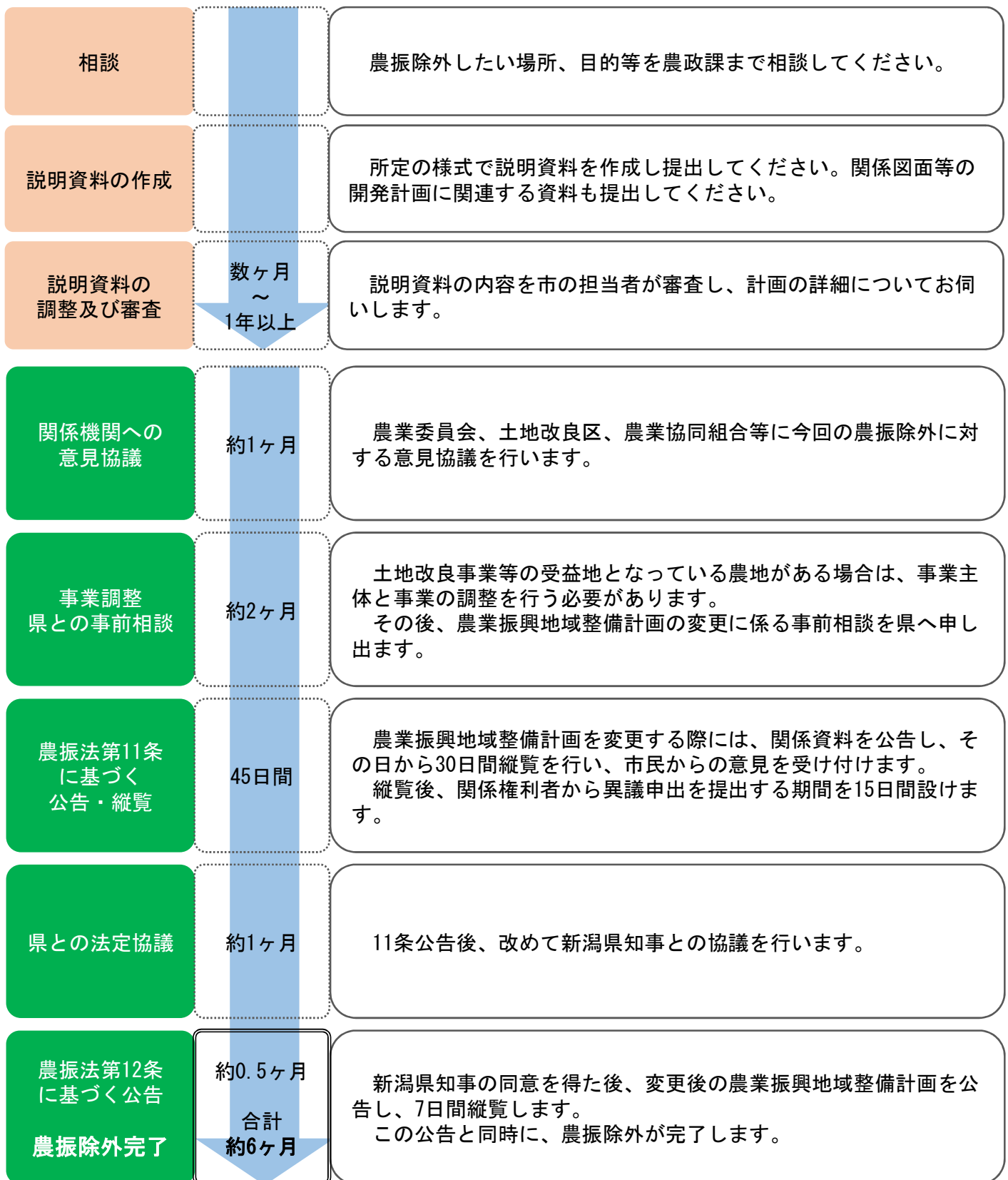


○農振除外の手続きについて



※上記の期間はあくまでも目安であり、相談内容等によってはより期間を要する場合がありますので、ご承知おきください。

※農振除外完了後、農地転用や開発許可等の必要な手続きを進めてください。